

令和5年12月15日

泉総合運動場利用者各位

仙台市泉総合運動場指定管理者
公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団
理事長 中塚 正志

泉総合運動場職員による地下鉄車内への書類置き忘れ事案について

日頃より、仙台市泉総合運動場をご利用いただき誠にありがとうございます。

標題の件について、当事業団が指定管理の指定を受けている施設である泉総合運動場の職員が、個人情報を含む書類の入ったカバンを、一時的に仙台市営地下鉄車内に置き忘れる事案が発生いたしました。置き忘れは約20分であり、カバンは置き忘れた状態のまま地下鉄乗務員に発見され、また、書類はすべて回収しており、紛失は発生しておりません。状況から、情報漏えいの可能性は非常に低く、二次被害の恐れも無いと思われま

す。関係者の皆様に多大なるご心配おかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

本事案は、書類を持って移動していた職員の不注意が原因です。今後は当事業団職員の個人情報に対する意識をより高めるなど、再発防止に努めてまいります。

本事案につきまして、ご心配やご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

個人情報を含む書類の内容については以下のとおりです。

思い当たるお客様で、詳細をお知りになりたい方は、お手数をおかけいたしますが、下記までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

・令和5年10月1日から10月31日までに泉総合運動場（泉庭球場を含む）で、以下の手続きをされた個人または団体

- ① 施設使用料減免申請
- ② 利用者登録（変更）申請
- ③ 施設使用料還付申請

【問い合わせ先】

仙台市泉総合運動場 担当：渡邊、石井
(指定管理者：公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団)
TEL：022-372-1019